

資料2 アンケート調査結果のまとめ

(1) 様々な分野での男女の地位について

①各分野の男女の地位

- 地域や社会に関する③、④、⑥、⑦の4項目で「男性優遇」の割合が、家庭、学校、制度に関する①、②、⑤の3項目で「平等」の割合が、それぞれ最も高くなっています。
- 特に、『⑥社会通念、慣習・しきたりなどでは』で「男性優遇」が64.5%、『④地域社会の中では』で50.1%と、この2分野は過半数の人が男性が優遇されていると考えています。
- 前回調査（前期計画策定時の住民意識調査（平成26年度実施））と比較すると、①、③、④、⑤、⑥の5項目で「男性優遇」が3～6割台と依然として高いものの、前回調査より「男性優遇」は減少、「平等」は増加し、改善傾向にあります。
- 鹿児島県調査（令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査 以下同）と比較すると、数ポイント程度「男性優遇」が低く「平等」が高い傾向にあり、全体としてやや良好な状況となっています。

■様々な分野での男女の平等感（前回調査、鹿児島県調査との比較）

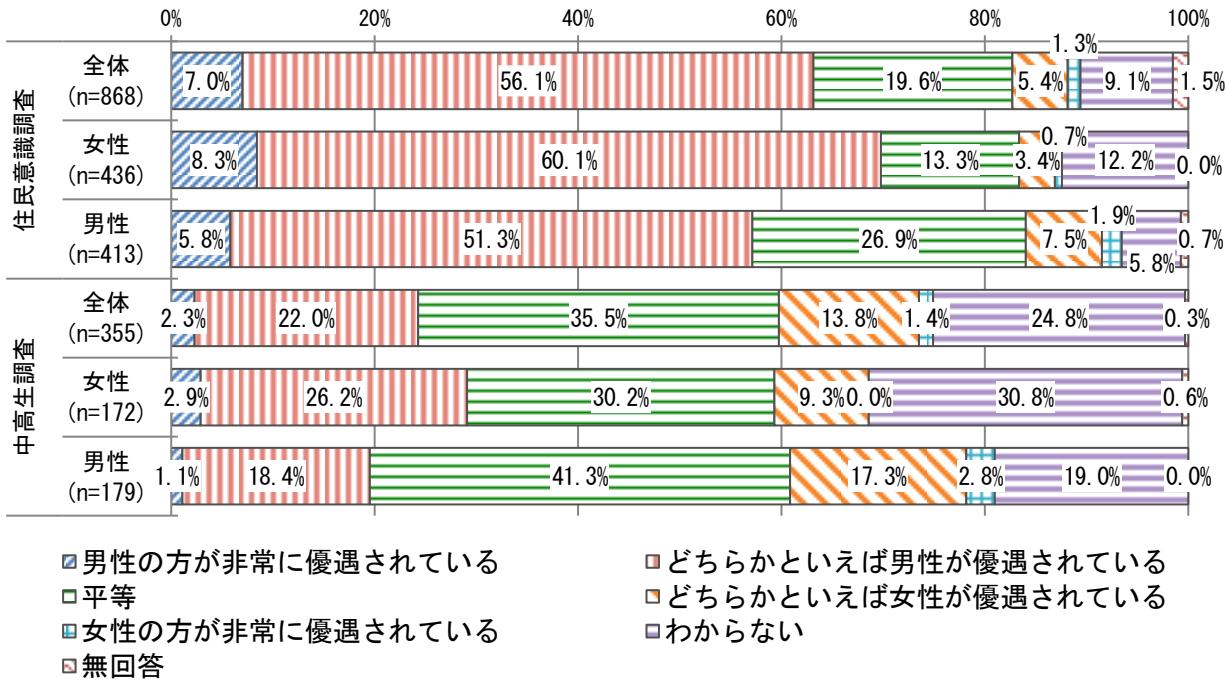
	調査		男性優遇	平等	女性優遇	前回比
①家庭の中では	屋久島町	今回調査	37.8%	46.2%	7.2%	「平等」の割合 前回より 8.6pt 増
		前回調査	52.9%	37.6%	4.8%	
	鹿児島県調査		44.7%	42.8%	4.8%	
②学校教育の中では	屋久島町	今回調査	10.0%	57.5%	3.0%	「平等」の割合 前回より 10.6pt 減
		前回調査	12.9%	68.1%	4.9%	
	鹿児島県調査		13.1%	57.9%	2.6%	
③職場の中では	屋久島町	今回調査	38.5%	33.8%	7.6%	「平等」の割合 前回より 7.5pt 増
		前回調査	55.5%	26.3%	9.7%	
	鹿児島県調査		49.3%	27.6%	6.3%	
④地域社会の中では	屋久島町	今回調査	50.1%	30.2%	6.0%	「平等」の割合 前回より 8.0pt 増
		前回調査	60.1%	22.2%	7.5%	
	鹿児島県調査		53.2%	27.2%	4.5%	
⑤法律や制度では	屋久島町	今回調査	35.0%	40.0%	6.1%	「平等」の割合 前回より 1.7pt 減
		前回調査	32.0%	41.7%	12.6%	
	鹿児島県調査		38.8%	34.9%	5.8%	
⑥社会通念、慣習・しきたりなどでは	屋久島町	今回調査	64.5%	18.4%	3.8%	「平等」の割合 前回より 7.1pt 増
		前回調査	74.9%	11.3%	3.7%	
	鹿児島県調査		68.9%	15.1%	2.1%	
⑦自治会やPTAなど地域活動の場では	屋久島町	今回調査	64.5%	18.4%	3.8%	

※「⑦自治会やPTAなど地域活動の場では」は、前回調査及び鹿児島県調査では調査していない。

②社会全体での男女の地位

- 社会全体での男女の平等感については、住民意識調査全体で「男性優遇」が73.1%、「平等」が19.6%、「女性優遇」が6.7%、中学生・高校生調査（以下「中高生調査」）全体で「男性優遇」が24.3%、「平等」が35.5%、「女性優遇」が15.2%となっており、住民は男性が優遇されていると感じている人が多く、中高生は比較的「平等」と感じている人が多い傾向がうかがえます。
- 住民意識調査、中高生調査ともに、男性より女性の方が「男性優遇」の割合が高く「平等」と「女性優遇」の割合が低くなっています。

■社会全体での男女の地位



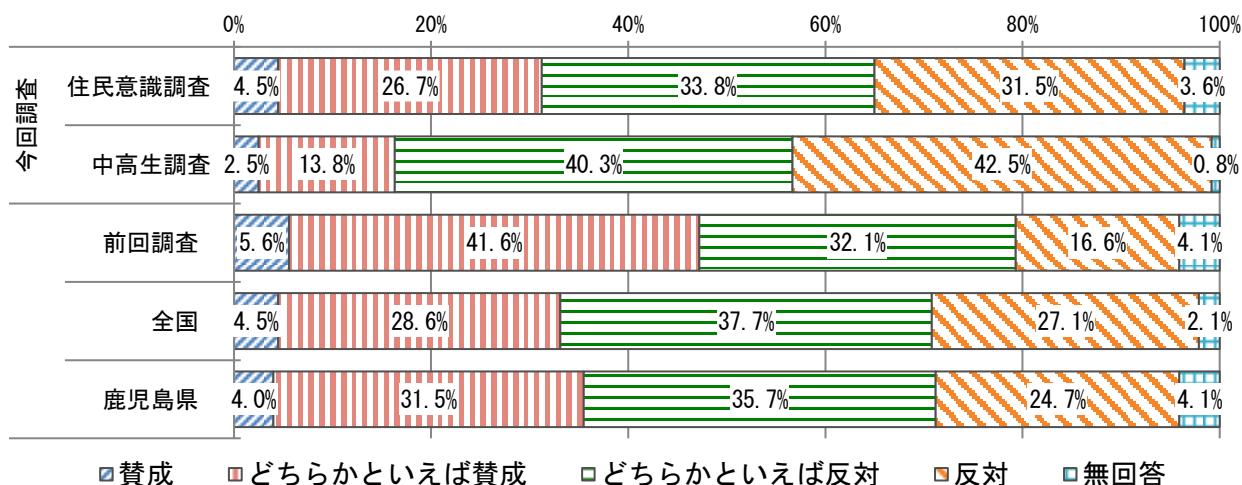
※「男性優遇」：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計

「女性優遇」：「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」の合計

(2) 固定的性別役割分担意識について

- 固定的性別役割分担意識（「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など性別によって役割を決める考え方）について、住民意識調査では「賛成」が4.5%、「どちらかといえば賛成」が26.7%、「どちらかといえば反対」が33.8%、「反対」が31.5%となっています。
- 中高生調査では、「賛成」が2.5%、「どちらかといえば賛成」が13.8%、「どちらかといえば反対」が40.8%、「反対」が42.5%となっており、住民意識調査と比較して「賛成意見」が14.9ポイント下回り、「反対意見」が17.5ポイント上回っています。
- 前回調査、全国調査（男女共同参画社会に関する世論調査（令和6年9月調査）、県と比較すると、「どちらかといえば賛成」が前回調査より14.9ポイント減、「反対」が14.9ポイント増となっており、前回調査、国、県のいずれよりも「賛成意見」の割合が低く、「反対意見」の割合が高くなっています。
- 年齢×性別でみると、18～59歳女性、18～59歳男性、60歳以上女性の層では「賛成意見」が2割台、「反対意見」が7割前後となっているのに対し、60歳以上男性の層では「賛成意見」が41.0%、「反対意見」が56.2%と、他の層と比較して賛成する人の割合が高くなっています。

■固定的性別役割分担意識に関する考え方（前回調査、全国調査、県調査との比較）



■賛成意見、反対意見の割合（年齢×性別）

	屋久島町全体	18～59歳女性	18～59歳男性	60歳以上女性	60歳以上男性
賛成意見	31.2%	25.9%	29.0%	25.7%	41.0%
反対意見	65.3%	71.5%	69.7%	67.7%	56.2%

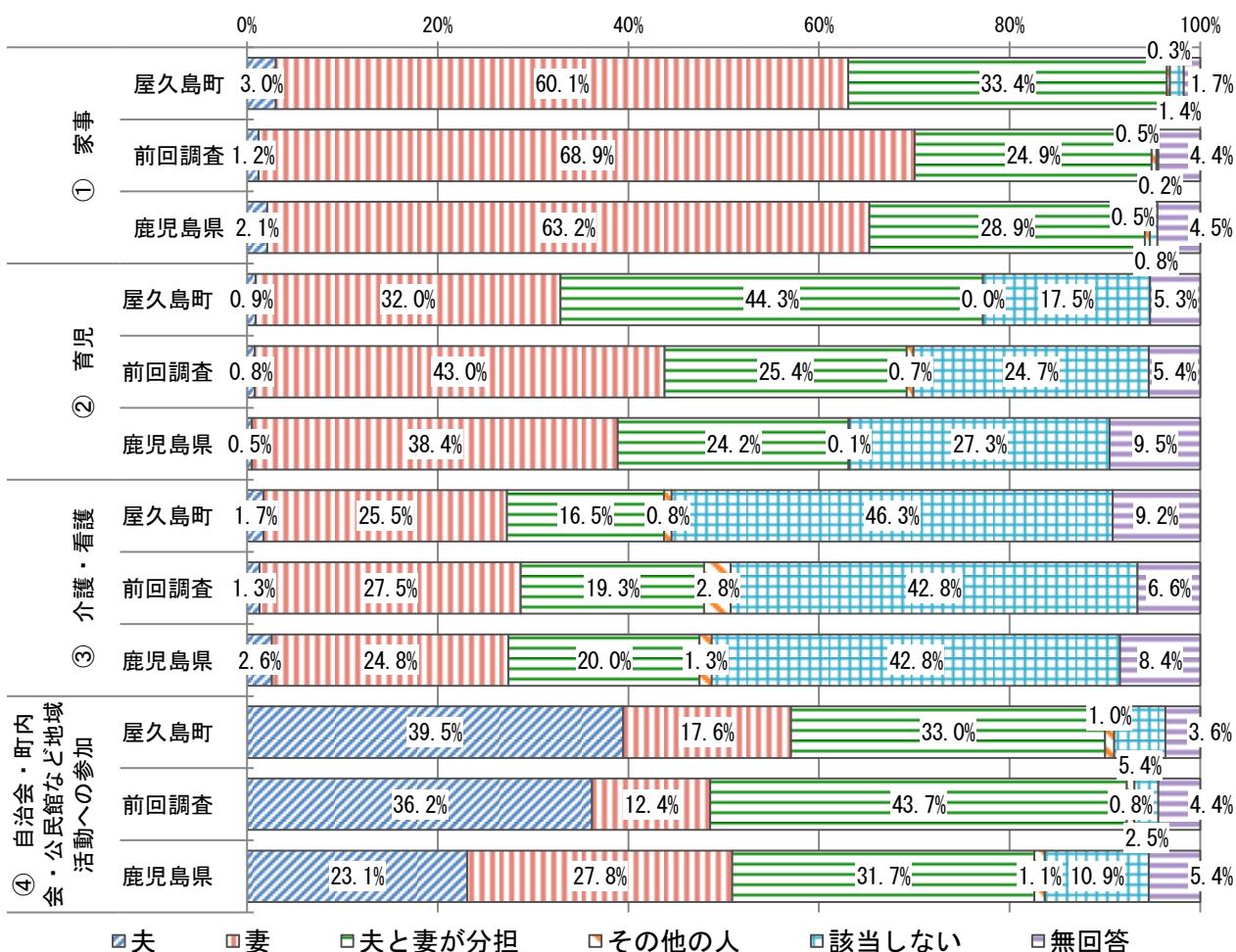
※「賛成意見」：「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計

「反対意見」：「反対」と「どちらかといえば反対」の合計

(3) 家事などの分担状況について（既婚者のみ）

- 「該当しない」を除くと、『①家事』と『③介護・看護』は「妻」が、『②育児』は「夫と妻が分担」が、『④自治会・町内会・公民館など地域活動への参加』は「夫」の割合が高くなっています。
- 前回調査と比較すると、「夫と妻が分担」の割合が『①家事』で 8.5 ポイント増、『②育児』で 18.9 ポイント増となっており、前回調査時と比較して家事、育児での分担が進んでいる状況がうかがえます。
- 鹿児島県調査と比較すると、①、②、④の 3 項目で「夫と妻が分担」の割合が県を上回っています。

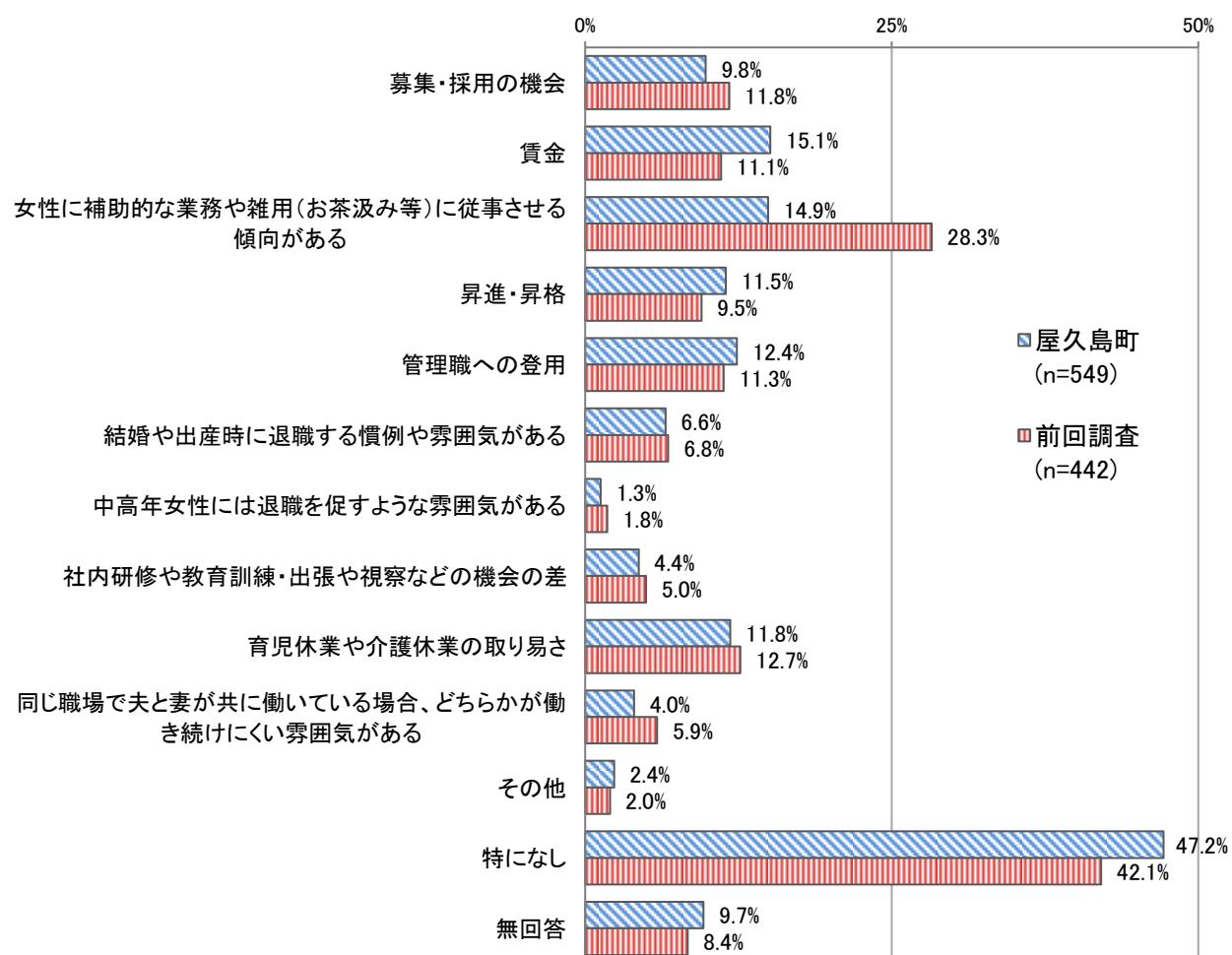
■家事などの分担状況について（前回調査、県調査との比較）



(4) 職場での処遇について

- 性別による職場での処遇の違いは、「特になし」が47.2%と最も高く、前回調査より5.1ポイント増となっています。
- 処遇の違いがある項目としては「賃金」が15.1%（前回比4.0ポイント増）、「女性に補助的な業務や雑用（お茶汲み等）に従事させる傾向がある」が14.9%（前回比13.4ポイント減）、「管理職への登用」が12.4%（前回比0.9ポイント増）となっています。

■性別による職場での処遇の違い（前回調査との比較）

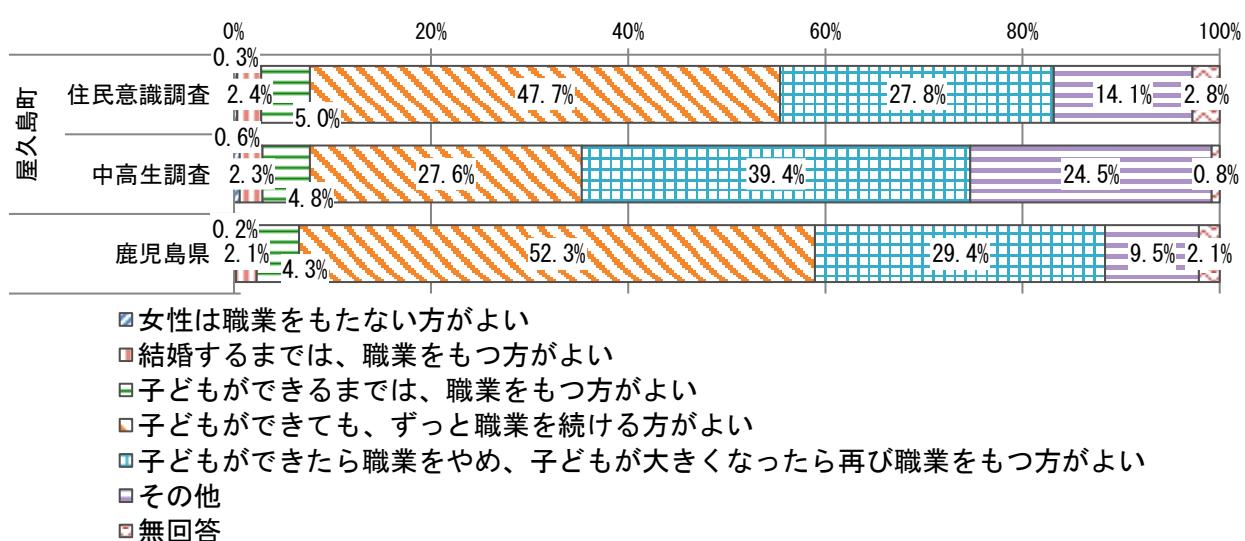


(5) 女性の就労について

①女性が仕事をもつことについての考え方

- 女性が職業をもつことについての考えは、住民意識調査では「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が、中高生調査では「子どもができたら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が、それぞれ最も高くなっています。
- 「その他」が住民意識調査、中高生調査とともに3位となっており、その内容としては、両調査ともに「個人の自由」、「状況に合わせるのが良い」、「家族で話し合うことが大事」という意見が多く見られます。

■女性が仕事をもつことについての考え方（県調査との比較）



②出産後も離職せずに働き続けるための支援

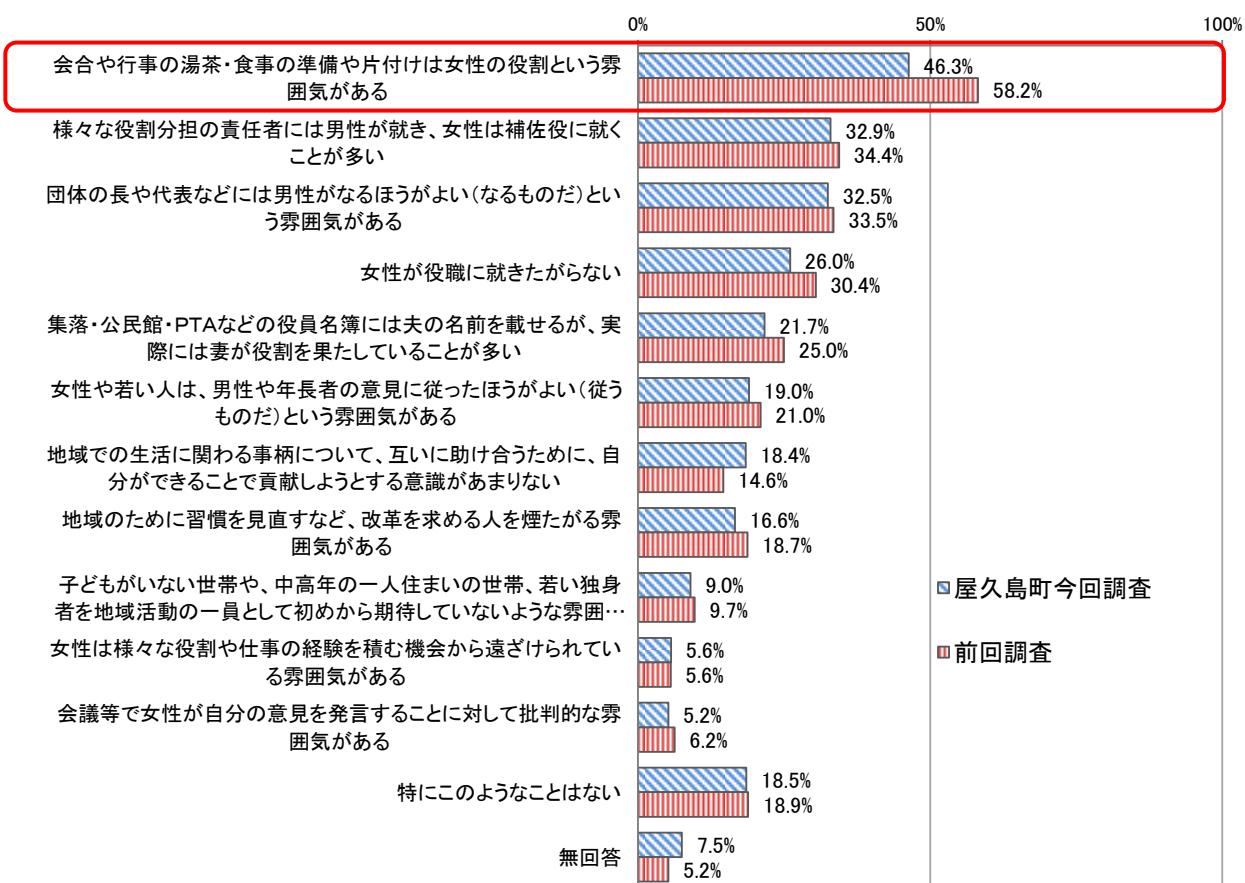
- 女性が、出産後も離職せず同じ職場で働き続けるための支援としては、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が74.2%と最も高く、次いで「男性の家事・育児参画への理解・意識改革」が60.3%、「育児休業後に職場復帰しやすくするための支援制度の充実」が52.9%となっています。（図表省略）

(6) 地域の雰囲気や女性が役職につくことについて

①地域の雰囲気や慣習について

- 地域の雰囲気や慣習については、「会合や行事の湯茶・食事の準備や片付けは女性の役割という雰囲気がある」が46.3%と最も高く、次いで「様々な役割分担の責任者には男性が就き、女性は補佐役に就くことが多い」が32.9%、「団体の長や代表などには男性がなるほうがよい(なるものだ)」という雰囲気がある」が32.5%となっています。
- 「特にこのようなことはない」の割合についてみると、18~59歳女性の層で13.7%と他の層と比較して低く、18~59歳男性の層で28.4%と高く、同世代であっても男女間で意識の差が見られます。(図表省略)
- 前回調査と比較すると、1位の「会合や行事の湯茶・食事の準備や片付けは女性の役割という雰囲気がある」が11.9ポイント減少しています。

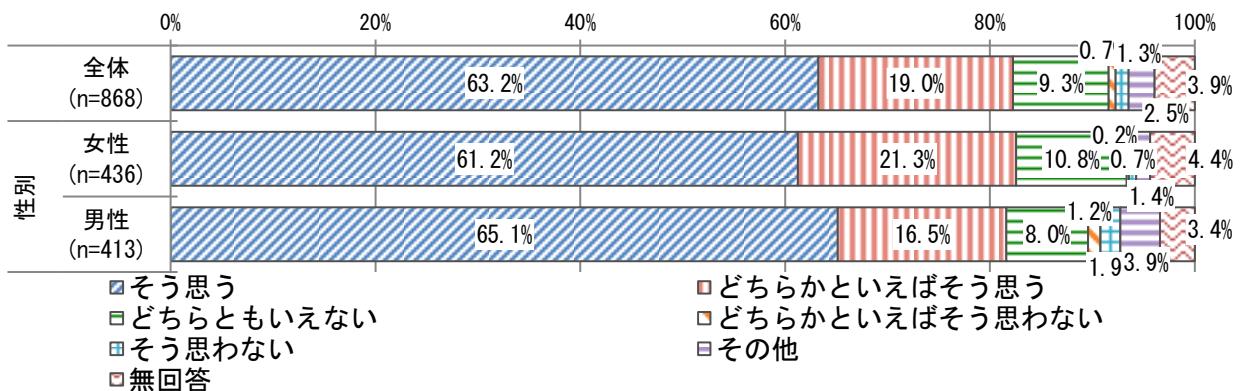
■地域の雰囲気や慣習（前回調査との比較）



②女性が政策企画立案や方針決定の場に参画することについて

- 女性が、議會議員や地域活動の役員などになって、政策企画立案や方針決定の場に女性の意見が反映されるようになればいいと思うかについては、男女ともに「そう思う」が6割台、「どちらかといえばそう思う」が1割台後半から2割程度と、およそ8割の人が女性が議員・役員等になり女性の意見が反映されるようになればいいと考えています。

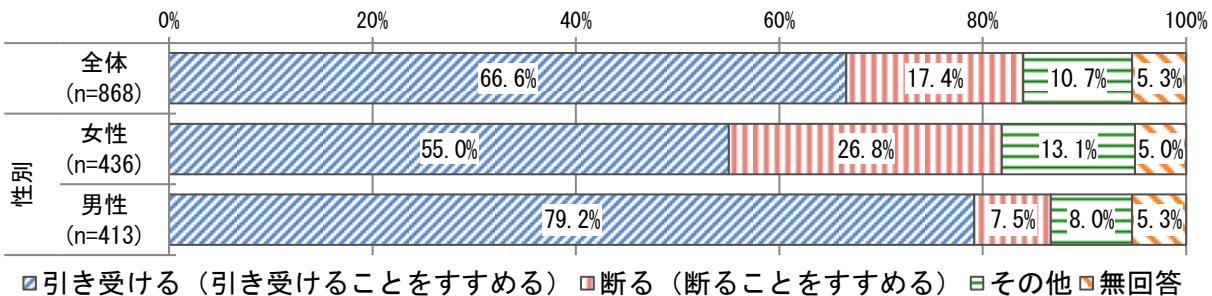
■女性が、議会議員や地域活動の役員などになって、政策企画立案や方針決定の場に女性の意見が反映されるようになればいいと思うか



③役職に推薦されたときの対応

- 女性が役職に推薦されたときの対応については、「引き受ける（引き受けることをすすめる）」が66.6%と三分の二となっていますが、性別でみると、「引き受ける（引き受けることをすすめる）」が女性で55.0%、男性で79.2%（24.2ポイント差）、「断る（断ることをすすめる）」が女性で26.8%、男性で7.5%（19.3ポイント差）と、男女間で大きな開きがあります。
- その他の意見としては、男女ともに「本人次第」、「状況による」といった回答が多かったほか、女性からは、「年齢や仕事、家事等のため難しい」、「やるには覚悟が必要である」、「実際にやったことがある」といった意見が見られました。
- 「断る（断ることをすすめる）」と回答した人のその理由としては、男女ともに「役職につく知識や経験がないから」が最も高く（女性61.5% 男性35.5%）、次いで女性では「家事・育児や介護に支障が出るから」が33.3%、男性では「家族の協力が得られないから」が32.3%となっています。（図表省略）
- 「女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから」（13.2%）、「女性には向いていないから」（6.6%）、「世間体が悪いから」（2.0%）といった慣習や偏見が関連する項目は低いものの、家事・育児・介護の負担が女性に偏っていることが役職への参加を妨げており、それによる役職につく機会不足、男性の後押し不足が、更なる知識や経験不足につながるという連鎖が生じていると見られます。

■女性がP T A会長、自治会長・自治会の役員、町の審議会や委員会のメンバーといった役職に推薦されたときにどうすべきか（女性は自分自身の、男性は助言する立場としての考え方）

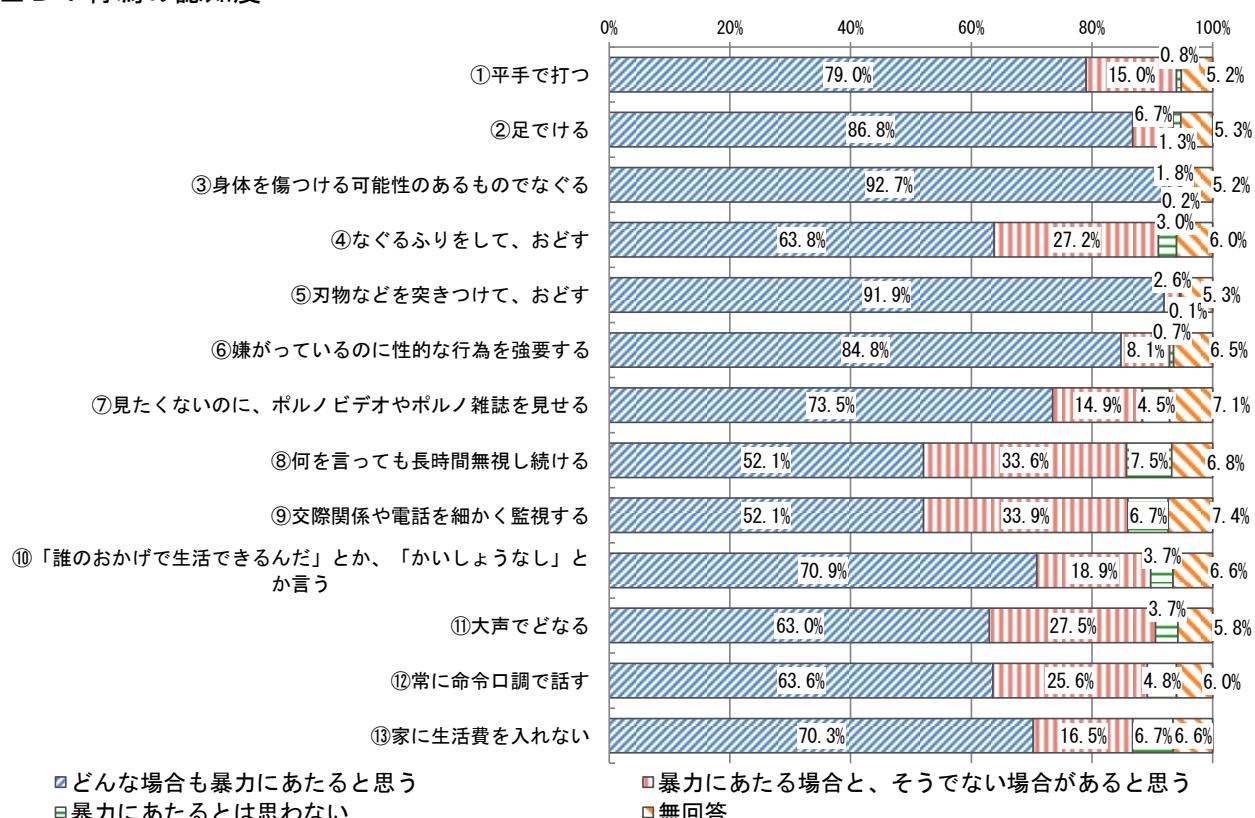


(7) 男女間の暴力について

①DV行為の認知度

- DV行為に関する認知度については、全ての項目で「どんな場合も暴力にあたると思う」の割合が半数以上となっています。
- ①～③などの身体的な暴力や「⑤刃物などを突き付けて、おどす」といった直接的に危害を加えられる可能性のある行為についての認知度は高い一方で、④、⑧、⑨、⑪、⑫といった精神的攻撃と呼ばれる行為が5～6割前後とそれ以外の項目と比較して低くなっています。
- ④、⑩～⑫は、60歳以上で特に認知度が低いことから、おどす、どなるといった「昔はよくあった」とされるコミュニケーションが現在ではDVにあたるという認識が広まっていないと見られます。⑧、⑨は暴力や言葉によらない行為であることから、DVにあたるという認識が薄い傾向にあると考えられます。
- 「どんな場合も暴力にあたると思う」の割合を全国調査（令和5年度男女間における暴力に関する調査）と比較すると、比較可能な11項目中5項目で屋久島町が国を10ポイント以上下回っています。

■ DV行為の認知度



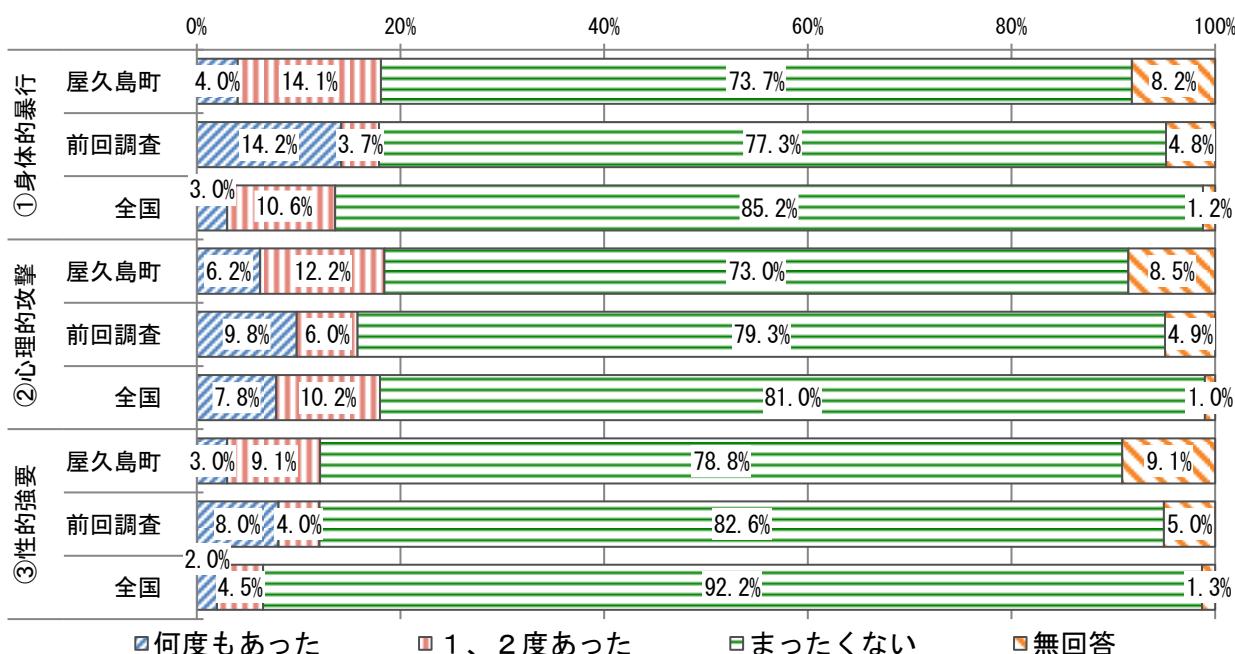
■ 「どんな場合も暴力にあたると思う」の割合の国との比較

項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
屋久島町	79.0	86.8	92.7	63.8	91.9	84.8	73.5	52.1	52.1	70.9	63.0	63.6	70.3
全国調査	86.9	91.2	96.7	79.6	96.6	91.8	調査無し	74.6	69.9	81.1	58.8	調査無し	81.1

②配偶者等から暴力を受けた経験

- 「何度もあった」と「1、2度あった」の合計を見ると、『①身体的暴行』が18.1%、『②心理的攻撃』が18.4%、『③性的強要』が12.1%となっています。
- 「何度もあった」と「1、2度あった」の合計について性別でみると、全ての項目で女性が男性を上回っており、特に、『③性的強要』は男性の約4倍となっています。
- 前回調査と比較すると、「何度もあった」と「1、2度あった」の合計はほぼ同じであるものの、「何度もあった」の割合は減少しており、頻度は減っている状況がうかがえます。
- 「何度もあった」と「1、2度あった」の合計を全国調査と比較すると、全ての項目で上回っています。
- ①～③のうち1つでも「何度もあった」または「1、2度あった」と回答した人の割合は、全体の28.2%、女性の33.3%、男性の23.5%となっています。

■配偶者等から暴力を受けた経験（前回調査、国との比較）



■「何度もあった」と「1、2度あった」の合計（性別、前回調査、国との比較）

項目	屋久島町 今回調査			前回調査	全国調査
	全体	女性	男性		
①身体的暴行	18.1%	22.1%	14.1%	17.9%	13.6% (4.5pt 差)
②心理的攻撃	18.4%	19.7%	17.7%	15.8%	18.0% (0.4pt 差)
③性的強要	12.1%	19.7%	4.6%	12.0%	6.5% (5.6pt 差)

※身体的暴行：なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばしたりする等の身体的な暴行

心理的攻撃：人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、本人やその家庭に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫 等

性的強要：嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない 等

③配偶者等から暴力を受けた時の対応

- 配偶者等から暴力を受けた時の対応については、「どこにも、だれにも相談しなかった（できなかった）」が 64.1%と最も高く、次いで「家族や親戚・友人・知人」が 28.2%、その他の項目は 3 %未満となっています。（図表省略）
- 誰にも相談しなかった割合を性別、年齢別でみると、年齢が高い層ほど誰にも相談しなかった割合が高く、60 歳以上の層では 75.2% となっています。
- その他の相談先についてみると、サンプル数が限られていますが、18～39 歳の層で「警察」が 4 件（16.0%）、40～59 歳の層で「民間の専門家や専門機関」が 5 件（5.3%）と、60 歳未満の層では家族・知人以外の相談窓口を利用するケースが見られます。

■家族・知人に相談した割合と誰にも相談しなかった割合（性別、年齢別）

	屋久島町全体	女性	男性	18～39 歳	40～59 歳	60 歳以上
家族・知人に相談	28.2%	34.5%	18.6%	52.0%	32.6%	19.0%
誰にも相談しなかった	64.1%	60.7%	69.1%	44.0%	55.8%	75.2%

④誰にも相談しなかった理由

- 誰にも相談しなかった理由については、「相談するほどのことではないと思ったから」が 46.5%と最も高く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」が 28.0%、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」と「自分にも悪いところがあると思ったから」が 23.6%、その他の項目が 15%未満と、「相談するほどのことではないと思ったから」に回答が集中しています。（図表省略）
- 婚姻状況別でみると、未婚者の層では「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから」が 28.1%、「相談しても無駄だと思ったから」が 40.6%と、既婚者と比較して高くなっています。（図表省略）
- DV被害を問題として認識していないかったり軽視している可能性や、DV被害者が自分の状況をあきらめたり自己責任として受け止めていることで、誰にも相談しないことにつながっている可能性が考えられます。

(8) 男女共同参画の推進について

①男女共同参画に関する用語の認知度

- 男女共同参画の用語について「言葉も内容も知っている」の割合をみると、『⑦ジェンダー』が52.4%と最も高く、『⑧アンコンシャス・バイアス』が8.1%と最も低くなっています。
- 年齢別でみると、18歳～39歳の層では9項目中4項目が50%以上、40～59歳の層では3項目が50%以上であるのに対し、60歳以上ではすべての項目が50%未満となっています。
- 前回調査と比較すると、全ての項目で認知度が増加しており、特に『⑤仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)』に関する認知が進んでいる状況がうかがえます。
- 中高生調査は、高校生で働き方や性別に関する分野の用語の認知度が高く、これらの分野に関する教育が進んでいる状況がうかがえます。

■住民意識調査「言葉も内容も知っている」の割合（年齢別）

項目	住民意識調査				前回調査	
	全体	18～39歳	40～59歳	60歳以上	割合	前回比
①男女共同参画	37.3%	51.0%	37.6%	35.1%	28.8%	8.5pt 増
②男女共同参画社会基本法	17.9%	32.7%	19.2%	14.5%	10.0%	7.9pt 増
③女子差別撤廃条約	18.1%	23.5%	21.1%	15.5%	6.0%	12.1pt 増
④配偶者暴力防止法(DV防止法)	43.3%	36.7%	50.0%	41.2%		
⑤仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	30.4%	57.1%	37.6%	21.4%	9.2%	21.2pt 増
⑥LGBT(LGBTQ+、LGBTsなど)	40.2%	73.5%	58.3%	24.3%		
⑦ジェンダー	52.4%	76.5%	68.8%	39.6%		
⑧アンコンシャス・バイアス	8.1%	16.3%	13.2%	3.9%		
⑨固定的な性別役割分担意識	14.4%	25.5%	16.9%	11.0%		

■中高生調査「言葉も内容も知っている」の割合

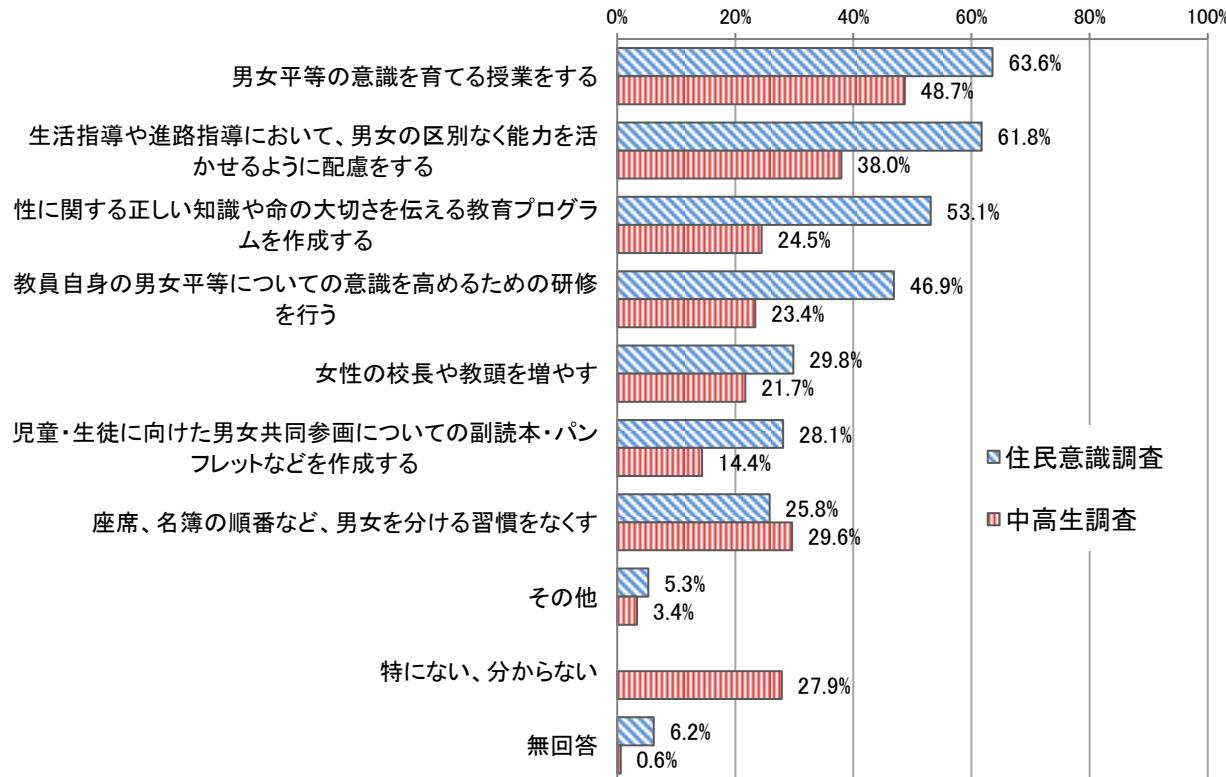
項目	中高生調査			住民意識調査 (同項目のみ)
	全体	中学生	高校生	
①男女共同参画社会基本法	17.2%	7.4%	48.2%	17.9%
②男女雇用機会均等法	19.4%	8.9%	52.9%	
③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	33.5%	18.5%	81.2%	30.4%
④LGBT(LGBTQ+、LGBTsなど)	62.3%	54.4%	87.1%	40.2%
⑤デートDV	50.1%	37.8%	89.4%	
⑥ジェンダー	69.6%	64.4%	85.9%	52.4%
⑦アンコンシャス・バイアス	7.6%	7.8%	7.1%	8.1%
⑧固定的な性別役割分担意識	24.8%	20.4%	38.8%	14.4%

(※50%以上をオレンジ色で、25%以上を黄色でマーカー)

②学校教育における男女共同参画の取組

- 学校教育における男女共同参画の取組としては、住民意識調査、中高生調査ともに「男女平等の意識を育てる授業をする」が最も高く、次いで「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるように配慮をする」、3位が住民意識調査で「性に関する正しい知識や命の大切さを伝える教育プログラムを作成する」、中高生調査で「座席、名簿の順番など、男女を分ける習慣をなくす」となっています。
- 中高生からは、授業などの知識面の取組だけでなく、生徒指導や座席・名簿など学校生活全体での男女共同参画推進を求めてられています。

■学校教育における男女共同参画の取組（調査別）



※「特ない、分からぬ」は中高生調査のみ。

③防災対策で男女共同参画の視点から必要な取組

- 防災対策で男女共同参画の視点から必要な取組については、「避難所の運営マニュアルに、男女双方の視点を反映させる」が69.5%と最も高く、「その他」を除く7項目全てが4～6割台と、どの取組も重視されています。（図表省略）
- 性別で差のある項目についてみると、「防災や復興の計画策定の場に、男女がともに参画して施策方針等を決める」、「自治会や地域の自主防災組織の運営に携わる女性を増やす」、「避難所の運営に、男女がともに責任者となって携わる」といった組織運営等に関する事項について、男性が女性よりおおむね5～10 ポイント程度高く、方針決定への参画を求めています。（図表省略）

④町全体の男女共同参画の取組

○町の男女共同参画として取り組むべきことは、住民意識調査では、「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる」が40.7%と最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児・介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」が37.1%、「保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設・介護サービスを充実させる」が31.3%と、この3項目に意見が集中しています。

○中高生調査では、「男女平等について学校で学習する」が47.6%と最も高く、次いで「働いている人が子どもを預けられるように保育所、学童保育などを充実させる」が30.1%、「セクハラや家庭内暴力などの防止や被害者支援に取り組む」が23.9%となっており、中高生に身近な学校、保育・教育、家庭・性といった問題への取組が求められています。(図表省略)

○男女共同参画に関する教育、男女がともに働きやすい職場・保育環境整備という、男女共同参画に関する意識づけと実際に取り組めるような環境づくりの両面が求められています。

■町の男女共同参画として取り組むべきこと（3つまで）

